

年 月 日

柏崎市長 様

(申請者) 住 所
氏 名

補助金交付に関する誓約書

柏崎市首都圏移住・就業者支援補助金の交付申請に伴い、下記のとおり宣誓します。

記

- 1 新潟県柏崎市首都圏移住・就業者支援補助金交付要綱第7条に基づき、次の各号のいずれかに該当する場合、補助金の交付決定額のうち当該各号に定める額を返還します。
 - (1) 補助金の申請に関し、偽りその他不正の行為が明らかとなった場合 全額
 - (2) 補助金交付申請日から3年未満に市外へ転出した場合 全額
 - (3) 補助金交付申請日から1年以内に補助金交付の要件を満たす職を辞した場合 全額
 - (4) 新潟県が実施する起業支援事業の補助金の交付決定が取り消された場合 全額
 - (5) 補助金交付申請日から3年以上5年以内に市外へ転出した場合 半額
- 2 新潟県柏崎市首都圏移住・就業者支援補助金交付要綱第8条に基づき、補助金に関して、新潟県及び柏崎市から報告又は立入調査を求められた場合は、これに応じます。
- 3 当該補助金の補助対象者に関する要件を確認するため、住民基本台帳やその他関係書類の確認、就業先や関係機関への就業状況等の確認を求めることについて同意します。